

No.399号

2020年7月1日

発行 金町第一団地自治会

責任者 相田 壯一

連絡先 電話 090-9008-7433



金町第一団地

自治会へのご意見は、メールアドレス：
kanamachidaiichi@yahoo.co.jp

みんなが住み続けられる

金町第一団地を！

近隣社会と共存できる

金町第一団地を！

ホームページ：

<http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~tk4982/danchi/kana-danchi-top-03.html>

八号棟南側の樹木が、百本近く伐採されました！

六月十九日、八号棟南側の、向かいのアパートとの目隠しを兼ねた樹木約百本が、根元から伐採されてしまいました。団地自治会には一言の連絡もなく、「樹木伐採・剪定工事のお知らせとお願い」が掲示板に張り出されておりました。被害はこれだけにとどまりません。八号棟西側の樹木七十二本は、一、二mの高さで切り取られていました。

自治会事務局長が城北住まいセンターと連絡を取り抗議すると、「樹木が伸びすぎ、これ以上伸びると足場も必要になるので、担当者の判断で伐採した」ということでした。

六月二十二日、改めて担当者から事務局長に電話が入り、根元から切ったのは行き過ぎで、十月ごろ、また目隠し用の植栽をUR負担で実施すると回答がありました。同時に自治会に事前の相談もなく、居住者の住生活に重大な影響を与える行為を乱暴に行った経緯

緯を文章にして自治会に報告するよう求めています。

一方事務局長は、UR本社へも連絡を入れ、UR東日本賃貸住宅本部の担当者は、「住環境に重大な影響を及ぼし、入居の際の判断基準にもなる植栽を百本近くも伐採するのは問題だ」と指摘しています。

外壁修理・塗装の工事がはじまりました！

騒音もあり、ベランダに検査のため作業に入ってきますが、工事用掲示板を毎日ご覧ください！

外壁の補修と塗装工事が一気に進み始め、作業用の足場が組まれて、作業が錯綜しています。日常生活が続くわけですから、洗濯物や騒音など支障をきたす場合は工事用掲示板に事前に張り出されています。毎日のことですからよくご覧になってください。いずれにしても疑問点や要望については、当面、1101が事務所になっています。

すが五八七六一三三〇、中外商工株式会社 中山祐一様(非表示)までお願いいたします。なお、自治会を通じて伝えたい方は、相田会長(非表示)、もしくは香川事務局長(非表示)までお願いいたします。

今後の自治会行事について！

いつも自治会や自治会行事にご協力いただき心より感謝申し上げます。

八月二十二日(土)開催予定の第十七回金町第一団地夏祭りは、コロナ禍で自治会としては対応できませんので中止することになりました。

夏祭り以降の行事については、六月の役員会が開催できませんでしたが、七月の役員会で検討させていただきます。

九月十三日(日)防災訓練

九月十九日(土)敬老の集い

十二月十三日(日)餅つき交流会

十二月二十八日(月)〜二十九日(火)

年末パトロール

コロナが一時も早く収束して、普段の日常が戻ってくることを願うばかりです。

引き続き自治会に対するご支援、ご理解をお願いするものです。

全国自治協が新型コロナウイルス

入禍に対応する家賃減免の緊急要請を都市再生機構に提出！

新型コロナウイルス感染予防ため、

三月の機構本社との定例懇談会が中止となったことをはじめ、連携研究会など様々な打ち合わせや会議が中止となる状況が生まれました。国会要請や国会院内集会なども想定していましたが、延期することになりました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で収入が減り家賃支払いが困難となる世帯が出てきており、今後その影響が拡大することが懸念されたことから、二〇二〇年四月九日、全国幹事会として都市機構理事長宛に「新型コロナウイルス入禍に対応する家

賃減免に関する緊急要請書」を送付しました。併せて国土交通省住宅局長、国会各政党の議連代表等にも理解を求めて送付しました。

独立行政法人都市再生機構

理事長 中島正弘様

二〇二〇年四月九日

全国公団住宅自治会協議会幹事会

新型コロナウイルス入禍に対応する家賃減免に関する緊急要請

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い安倍晋三首相は四月七日、その抑止のための「緊急事態宣言」を発出し、最大限の外出自粛、施設利用停止、閉店・休業等を要請しました。

感染症拡大抑止のためこの要請に応えながらも、とくに働いている人たちが営業していつ人たちは雇用と営業に不安を深めています。すでに収入激減の嘆きが聞かれます。政府の緊急経済対策による補償が期待されますが、その実効は当面未知数です。

わたしたち借家人にとってさしあたっての困窮は、収入激減の中での月々の家計固定費の支払いであり、その最も多額の費目は家賃です。団地の自治会にも、居住者から家賃支払いについての相談が寄せられています。

収入源は当面不可避にしても、恒常的な家計支出を抑えることができれば、生活破綻は免れます。当該居住者に対する家賃免除措置の実施を緊急要請する次第です。

都市機構法二十五条四項は「既定の家賃支払いが困難と認められる者」とともに「災害その他の特別の事由が生じた場合」減免することができると規定しています。今回の新型コロナウイルス入禍はまさにこの条項に該当します。政府の責任で都市機構が実施すべきものと考えます。

上記につきご検討いただき、直ちに実施されるよう要請します。

以上

編集後記

極めて乱暴な手法で、八号棟南側の目隠し用植え込み百本近くが、根元から切り倒された。同様に、その居住者を代表する形で組織されている自治会に、連絡さえ行われず実施されたのは、住まいセンターの良識を大きく損なわれるものだ。同時に金町第一団地の大家なので、もう少し気持ちに余裕をもって接してほしいものだ。

外壁の補修と塗装工事が一気に進み始めた。作業用の足場が組まれて、作業が錯綜していますが、気になることは自治会にでも、管理事務所にでも発信してくれるようお願いします。

新型コロナウイルス感染対策などで、当初の工事日程よりは大幅に遅れています。年内には終了し、新たな気分で新年を迎えることができることを励みに頑張ります。